

### 「芦屋市次世代育成支援 対策推進行動計画（後期）」 市民委員を募集します

市では、平成二十二年度から二十六年度までの後期計画の策定にあたり、市民の皆さんの意見を反映するため、「市民委員」を募集します。この計画は、次代の社会を担う児童が健やかに生まれ、育成されることを目的として策定するものです。

【募集内容】  
■期間 八月（二十日）水まで  
■人数 二人  
■資格 市内に居住し、八月一日現在、満二十歳以上のかた

■任期 十月～平成二十二年三月末予定  
■活動 平日または土・日曜日の昼間に、一回二時間合計七回程度

■応募方法 「これからの子育て支援に必要なこと」に関する作文（八百字以内、書式自由）に住所、氏名、電話番号、生年月日、性別を記入し、郵送またはメールでも可。  
\*応募原稿は、返却しません。  
■審査方法 応募原稿を選考委員会で審査のうえ、結果をご本人に通知します。



### 応急手当&AED講習会

市では、市内十二カ所の地区集会所にAED（自動体外式除細動器）を設置しました。実施所管理人対象の講習会はずいぶん実施していますが、今回は地域住民のかたを対象に応急手当およびAEDの取扱講習会を下記の日程で開催します。受講希望のかたは、各集会所へ休館日以外の午前中にお申し込みください（定員各三十人）なお、緊急時には講習会を中止することありますので、あらかじめご了承ください。

竹園集会所 ☎22-2484	* 月曜日	
8月8日(金) 午前10時～11時30分	西蔵集会所 ☎32-0764	* 水曜日
8月9日(土) 午後1時30分～3時	前田集会所 ☎23-3899	* 水曜日
8月11日(月) 午後1時30分～3時	朝日ヶ丘集会所 ☎23-4896	* 月曜日
8月12日(火) 午後1時30分～3時	春日集会所 ☎32-5377	* 水曜日
8月21日(木) 午前10時～11時30分	浜風集会所 ☎38-0960	* 水曜日
8月22日(金) 午前10時～11時30分	奥池集会所 ☎32-0763	* 月曜日
9月11日(木) 午後1時30分～3時	大原集会所 ☎38-7782	* 火曜日
9月19日(金) 午前10時～11時30分	茶屋集会所 ☎32-1232	* 月曜日
9月20日(土) 午前10時～11時30分	打出集会所 ☎32-2329	* 月曜日
9月25日(木) 午前10時～11時30分	潮見集会所 ☎32-4359	* 月曜日
9月30日(火) 午後1時30分～3時	翠ヶ丘集会所 ☎22-2475	* 水曜日
10月3日(金) 午後1時30分～3時		* = 休館日

### 高齢者バス運賃割引証の交付

市では、満七十歳以上のかたを対象に、「高齢者バス運賃割引証」を交付しています。満七歳を迎えられたかた、または途中転入で交付を希望されるかたは、本人を証する健康保険証等と印鑑を持って、高年福祉課の窓口へお越しください。なお、現在「割引証」をお持ちのかたは、必ず「割引証」を乗務員にご提示の上、ご利用ください。



### 8月は「道路ふれあい月間」 道路は正しく使いましょう

道路には、はみ出している看板や商品は、通行の妨げになるだけでなく非常に危険です。また、生垣の手入れを怠ると、見通しが悪くなり、交通事故の原因となります。子どもや高齢者、障がいのあるかた、車いすを利用する人も安心して通れるよう、安全で快適な道路環境にしましょう。なお、建築工事等で道路を使用する場合は、占用許可が必要となりますので、必ず申請してください。

問い合わせ 道路課 ☎38-2062

児童扶養手当 問い合わせ こども課 ☎38-2045/FAX38-2160  
児童扶養手当は、父と生計をとともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の母や母に代わってその児童を養育しているかたに支給されます。また、父と生計をとともにできている児童でも、父に極めて重度の障がいがある場合等には支給されます。支給期間は、18歳に達する日以降の最初の3月31日までです。申請および「現況届」はこども課へ。  
【支給月額】\*所得制限があります。詳細は上記へお問い合わせください。  
■全部支給 児童1人・41,720円 / 児童2人・46,720円  
■一部支給 児童1人・41,710円～9,850円(10円きざみ) / 児童2人・46,710円～14,850円(10円きざみ)  
全部支給・一部支給とも、児童3人以上・1人増えるごとに3,000円を加算

特別児童扶養手当 問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043/FAX38-2178  
20歳未満の中重度障がい以上の児童を養育するかたに支給されます。所得制限があります。手当の額は、児童1人につき重度障がい児は月額50,750円、中度障がい児は月額33,800円が支給されます。申請および「所得状況届」は障害福祉課へ。  
児童扶養手当は「現況届（発送予定8月上旬）および「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書（該当者には発送済）」特別児童扶養手当は「所得状況届」を各窓口へ提出してください。提出がないと、8月分以降の手当が支給停止となる場合がありますので、ご注意ください。  
【提出期間】 児童扶養手当 8月11日～23日(平日・執務時間内) \*17日(日)・23日(土)午前10時～午後4時  
■特別児童扶養手当・8月4日～15日(平日・執務時間内)

### 市営住宅入居希望者の登録受付

市営住宅に入居を希望されるかたの登録を受け付けます。今回の登録は、一般世帯および被災世帯が対象になります。受け付け後、資格審査を行った上で有資格者を登録し、これから発生する空家を、住宅困窮度の高いかたから順に斡旋します。  
■住宅困窮者登録資格  
①一般世帯【複数世帯の場合】次の - のすべてに該当するかた  
申し込み本人が市内に1年以上(平成19年9月17日以前から)住民登録し、かつ居住している、または2年以上継続して市内に勤務しているかた 申し込み世帯全員の収入の合計が、収入基準に合致するかた 現に同居し、または同居しようとする親族のあるかた 現在、住宅に困っているかた(持ち家のかた不可) 入居許可日から14日以内に家族全員が入居できるかた 保証人のあるかた(2人必要) 市税を滞納していないかた 暴力団による不正な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員(同居者を含む)でないこと  
②一般世帯【単身世帯の場合】上記を除く - のすべてに該当し、次のいずれかに該当するかた。平成20年9月17日現在で、満60歳以上のかた、または昭和31年4月1日以前に生まれたかた。身体障害者(1級～4級) 精神障害者(1級～3級) 療育手帳A～B2のかた、DV(配偶者からの暴力)被害者、戦傷病者、原爆被害者、生活保護受給者、5年を経過していない海外引揚者、ハンセン病療養所者等のいずれかであるかた。  
【被災世帯】 震災時(平成7年1月17日)に市内で居住していた住宅が、倒壊または焼失するなどして居住できなくなり、市長の発行する全壊(焼)または半壊(焼)の「り災証明」および「家屋の解体を証明できる書類」を提出できるかた(現在、市外に居住しているかたも対象になります)で、かつ、一般世帯の申し込み資格の - を除くすべてに該当するかた。  
■申し込み 8月18日～9月17日(土・日・祝日は除く)に必要な書類を下記へ  
■案内書 住宅課・市役所玄関受付・ラポルテ市民サービスコーナーで配布  
市外在住対象者には、希望があれば案内書を配送します。

問い合わせ 住宅課 ☎38-2026  
■対象 管理組合の管理者、管理組合法人、団地管理組合法人。マンションの共用部分棟単位。自然災害が対象、地震保険等別に加入可。 ■期間 4月1日から1年間(自動継続)。初年度は加入日から次の3月末日まで。 ■負担金 新規:月額200円×マンションの住宅戸数×3月までの月数、継続:月額2,400円×マンションの住宅戸数。指定した口座からの引き落とし ■給付金 <再建等給付金>全壊・大規模半壊・半壊300万円×住戸数 <補修給付金>全壊100万円×住戸数、大規模半壊50万円×住戸数、半壊25万円×住戸数  
問い合わせ 県住宅再建共済基金 ☎078-362-9400

### 不動産公売のお知らせ

市税の滞納により差し押さえた不動産をインターネットによる入札の方法で公売します。入札には、どなたでも参加できます。  
【公売物件】  
■所在地 兵庫県西宮市山口町香花園 滋賀県高島市安曇川町中野(びわこ台)  
■地目 山林(雑種地) 山林(現況介在山林)  
■面積 406㎡・601㎡ 299㎡～340㎡  
■区画数 2区画 6区画 ※下見金は行いません。  
【公売日程】  
■申し込み 8月22日午後1時～9月4日午後5時  
9月10日午後1時～9月17日午後1時  
\*公売物件等の詳細は、公売広報、市ホームページを参照してください。



### 国民健康保険「人間ドック検査料」助成 下半期分の申し込みを受け付けます

国民健康保険では、疾病の予防・早期発見・早期治療のため「人間ドック1日コース検査料」を助成します。  
■対象者 次のいずれにも該当するかた  
8月1日現在、1年以上継続して国民健康保険に加入されているかた  
\*検査日現在に満75歳になるなど後期高齢者医療制度を含む他保険に加入・異動されるかたは対象外  
昭和48年4月2日以前生まれのかた  
申請時に、平成20年度第1期以前の保険料に未納がないかた  
今年度上半期で、本制度の助成を受けていないかた  
今年度、特定健康診査を受診していないかた  
■検査機関 芦屋病院の「人間ドック1日コース」  
■検査項目 身体測定、一般診察、尿一般、便ヘモグロビン、胸部X線または胸部CT(胸部CTは追加料金3,000円)心電図、血清検査、血液一般、血液化学(肝機能、腎機能、膵機能、糖質、脂質検査)腫瘍マーカー、胃カメラまたは食道・胃・十二指腸造影(バリウム)腹部超音波検査、直腸触診、眼科検査、聴力検査  
■助成内容 \*(女性のみ)子宮がん検診、乳腺触診、乳房撮影検査  
<検査料金> 男性 40,000円(本人負担額18,000円) / 女性 42,000円(本人負担額20,000円)  
<助成金額> 22,000円  
■定員 275人  
応募多数の場合は、8月19日(火)午後1時から、市役所北館2階会議室4で公開抽選をします。  
■検査日 10月1日～平成21年3月31日(土・日・祝日除く) / 8月下旬から9月上旬頃、芦屋病院から受診希望日の調整・検査項目等の詳しいお知らせを郵送します。  
■申し込み はがき(1人1枚)に、被保険者証番号(氏名(フリガナ)住所 生年月日 性別 電話番号 胸部CT希望の有無 胃カメラ希望の有無 第1～3希望日(来年3月末までに満75歳となるかたは、必ず誕生日より前の日付け)を記入し、8月12日(火)必着まで下記へ



問い合わせ 保険医療助成課保険担当 ☎38-2035(〒659-8501 住所不要)

### 最低賃金法が変わりました

●地域別最低賃金 生活保護に係る施策との整合性にも配慮し、都道府県ごとに決定  
地域別最低賃金の不払いの場合の罰金 罰金の上限額が2万円から50万円へ引き上げ  
産業別最低賃金の不払いの場合の罰金 罰則の上限額30万円が適用 ●産業別最低賃金の適用される労働者に地域別最低賃金に満たない賃金しか支払われない場合 罰金罰則の上限額50万円が適用 ●適用除外規定の見直し 障害により著しく労働能力の低いのかた、試の雇用期間中のかた、認定職業訓練を受けているかた等に関する適用除外が廃止され、最低賃金の減額特例を新設 ●派遣労働者の適用最低賃金の変更 派遣先の地域(産業)の最低賃金が適用 ●最低賃金の表示単位 時間額のみ ●監督機関に対する申告規定の新設 違反する事実がある場合、労働者は是正のための措置を求めることができる

問い合わせ 兵庫労働局労働基準部賃金課 ☎078-367-9154

### パートタイム労働法の改正

パートタイム労働者があるかたの能力を一層有効に発揮することができ、働きや貢献に応じた待遇を得ることのできる「公正な待遇の実現」を目指すため、パートタイム労働法が改正され施行されています。雇入れの際には労働条件を文書などで明示しましょう。待遇の決定に当たり考慮した事項を説明しましょう。パートタイム労働者の待遇は働き方に応じて決定しましょう。パートタイム労働者から通常の労働者へ転換する機会をつくりましょう。

問い合わせ 兵庫労働局雇用均等室 ☎078-367-0820

### 夜間（17：00～9：00）水道修理工事当番表【8月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ			
平日の昼間は水道部へお尋ねください。	店名	TEL	当番日
	(資)神明商会	22-3565	1. 7. 20. 26
	中央水道工務所	22-3552	2. 8. 14. 27
	原田商会	22-0706	3. 9. 15. 21
	越智商会	22-3708	4. 10. 16. 22. 28
	衛大阪商会	32-6302	5. 11. 17. 23. 29
土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。	西岡設備工業所	22-6900	6. 12. 18. 24. 30
	前忠工業㈱	31-8548	13. 19. 25. 31
夜間の修理は右の業者が待機しています。			
問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083			

### 夜間（17：00～9：00）水道修理工事当番表【8月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ			
平日の昼間は水道部へお尋ねください。	店名	TEL	当番日
	(資)神明商会	22-3565	1. 7. 20. 26
	中央水道工務所	22-3552	2. 8. 14. 27
	原田商会	22-0706	3. 9. 15. 21
	越智商会	22-3708	4. 10. 16. 22. 28
	衛大阪商会	32-6302	5. 11. 17. 23. 29
土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。	西岡設備工業所	22-6900	6. 12. 18. 24. 30
	前忠工業㈱	31-8548	13. 19. 25. 31
夜間の修理は右の業者が待機しています。			
問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083			

### 有料広告募集

■掲載対象 市税納税通知書郵送用封筒 65,000枚 1枚最低価格20万円 督促状・催告書郵送用封筒 40,000枚 1枚最低価格12万円  
■申し込み 申込書、完全版下原稿を8月25日(月)まで下記へ入札方式(詳しくは市ホームページをご覧ください)。  
問い合わせ 課税課管理担当 ☎38-2015

### 幼稚園ってどんなところ？

自然体験いっぱい幼稚園 早いもので一学期が終わり、七夏の参観日があります。七夏の参観日は短い間で成長したかた、うれしくなります。四月、幼稚園に新しく入園してくるのと同時に、幼稚園が目回る忙しさを毎朝門では、お母さんと離れられない幼児たちが泣いています。やつのことお母さんたちも離れて保育室へ。みんな無事にお部屋に入ると安心する間もなく、また泣き声が、こんな日が続きそうです。ある日、今日も朝から泣いている小さな虫が目に飛びました。何かとそとと手のひらに乗せると、Kちゃんも泣くのを忘れて見えます。小さなダンゴムシでした。元気よく這う様子にうれしそうに笑顔もできました。幼児は本当に小さな生き物が好きです。春のダンゴムシ・藤の花のみつを吸うクマハチ・桜の木のケムシ・芋畑のテントウムシ。そして、今は池のザリガニに夢中です。小さな命は幼児の生活そのもの。生き物の世界に興味・関心をもち、見られない世界に夢をふくらませます。このことが、幼児の創造を育み思考力を培うのです。豊かな自然や小虫との出会いが、幼児にとって至宝です。これからも四季折々の自然との出会いを大切にしていきたいと思っています。  
問い合わせ 学校教育課 ☎3820087

